

平成20年第343回矢吹町議会定例会

議事日程(第1号)

平成20年6月13日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 町政報告
- 日程第 5 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 6 報告第3号 出資法人の経営状況について
- 日程第 7 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(専決第10号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算(第1号))
- 日程第 8 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(専決第11号 矢吹町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 9 議案の上程
議案第44号・第45号・第46号・第47号
(町長提案理由説明のみ)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	青 山 英 樹 君	2番	竹 元 孝 夫 君
3番	鈴 木 隆 司 君	4番	鈴 木 一 夫 君
5番	藤 井 精 七 君	6番	棚 木 良 一 君
7番	大 木 義 正 君	8番	角 田 秀 明 君
9番	熊 田 宏 君	10番	永 沼 義 和 君
11番	諸 根 重 男 君	12番	遠 藤 守 君
13番	根 本 信 雄 君	14番	吉 田 伸 君
15番	栗 崎 千 代 松 君	16番	柏 村 栄 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 野 崎 吉 郎 君	副 町 長 野 地 誠 君
教 育 長 栗 林 正 樹 君	代 表 監 査 委 員 佐 藤 昇 一 君
企 画 経 営 課 長 圓 谷 誠 君	総 務 課 長 会 田 光 一 君
税 務 課 長 蛭 田 武 良 君	町 民 生 活 課 長 小 林 伸 幸 君
保 健 福 祉 課 長 根 本 孝 一 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 須 藤 源 太 君
都 市 建 設 課 長 藤 田 豊 君	上 下 水 道 課 長 堀 勇 次 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 小 針 茂 君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長 坂 路 寿 紀 君
生 涯 学 習 課 長 水 戸 光 男 君	

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 内 藤 正 昭	主 幹 兼 局 長 補 佐 兼 水 戸 邦 夫 次 長
---------------------	-----------------------------------

◎開会の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第343回矢吹町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） これより会議を開きます。

日程に先立ちまして、今年度最初の定例議会でありますので、再確認をいたします。

議場及び各委員会などでは、携帯電話の電源を切るか、マナーモードの対応をお願いいたします。

それでは、これより日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏村 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 鈴木 隆 司 君

4番 鈴木 一 夫 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏村 栄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び議事日程につきましては、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、過日開催されました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

第343回定例町議会が、本日6月13日招集になりましたので、それに先立ちまして、6月11日午前10時から議会運委員会を開き、今期定例会の運営について協議いたしました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出されました日程案について議会事務局長から説明を求め、協議しました結果、会期を本日6月13日から6月20日までの8日間とすることに協議が成立しました。

町長提出の議案等は8件であります。同意1件、報告1件、承認2件については全体審議といたし、次に条例の一部改正2件、及び6月6日までに受理いたしました請願3件、陳情2件については、それぞれの常任委員会に付託して審議をすることにいたします。

また、2件の補正予算関係議案については、一般会計と特別会計に分けて、第1予算特別委員会、第2予算特別委員会を設置構成して審議をすることにいたします。

なお、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会への付託案件は、議案付託表のとおりであります。

また、会期日程及び議事日程については、皆さんのお手元に配付してあるとおりではあります。第1日目の本日は、本会議で同意1件、報告1件、承認2件は全体審議として議決いたし、日程第9で議案第44号から第47号までを一括上程して、町長から提案理由の説明を受け、初日は終了いたします。

第2日目の14日、第3日目の15日は土曜日、日曜日のため休会といたします。

第4日目の16日月曜日は、通告のあった議員から順次一般質問を行い、総括質疑をして議案、請願、陳情の付託をいたします。付託後日程第4で選挙第5号 福島県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

第5日目の17日火曜日は、午前10時から常任委員会を開催いたし、午後1時から、第1、第2予算特別委員会を開催いたします。

第6日目の18日水曜日は、午前10時から前日に引き続き第1、第2予算特別委員会を開催いたします。

第7日目の19日木曜日は、各委員会審議結果報告書作成のため休会といたします。

第8日目の20日金曜日は、午後1時から本会議を開き、各委員会に付託した議案、請願、陳情の審査結果を各委員長から報告を受け、審議採決を行い、日程第6で推薦第2号 農業委員会委員の推薦を決定し、今定例会は終了となりますが、今会期中に追加議案等があれば、その時点において議会運営委員会を開き、その対応について協議をすることにいたしますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告といたします。

なお、今定例会は、議員改選後の初定例会となり、また、町管理職も4月1日付人事異動により多くの異動がありますので、最終日本会議終了後の午後6時から、あさひ食堂において、町管理職との懇談会並びに懇親会を開きますので、皆様のご参加をお願いいたします。

以上、報告を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日6月13日から6月20日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日6月13日から6月20日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の個々の日程につきましては、議事日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより諸般の報告をいたします。

本定例会の議案書、例月出納検査結果報告書及び請願文書表、陳情文書表、議案等説明のため出席を求めた者の報告書は、お手元に配付してあるとおりであります。

次に、意見書の送付について報告いたします。

さきの3月定例会において議決されました発議第3号 道路財源の安定的な確保に関する意見書は、3月10日付で各関係機関に送付いたしました。

◎監査報告

○議長（柏村 栄君） これより、例月出納検査の結果報告を求めます。

代表監査委員、佐藤昇一君。

〔代表監査委員 佐藤昇一君登壇〕

○代表監査委員（佐藤昇一君） 皆さん、おはようございます。

例月出納検査結果について報告申し上げます。

検査を執行した日ですが、平成19年度2月分を3月25日に、3月分を4月24日に、平成19年度及び平成20年度4月分を5月23日にそれぞれ行いました。

水道事業会計につきましては、平成20年1月1日から3月31日までの第4四半期分を4月25日に行いました。

検査に当たっては、会計管理者兼出納室長並びに上下水道課長から関係する必要な書類の提出を求め、それぞれ関係月の出納状況を聞いた後、検査を行いました。

なお、4月24日の検査に当たりましては、根本議員にお世話になっております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

検査結果につきましては、各会計とも出納事務に違法、不当は認められず、計数においても違算はなく、適正なものと認めます。

なお、さきにお知らせしました企業会計の固定資産台帳による数値と会計計数との差異につきましては、3月31日までの第4四半期分の出納検査において適正に処理されたことを確認したので、ここにあわせてご報告いたします。

なお、詳細につきましては、報告書をごらんいただきたいと思ひます。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○議長（柏村 栄君） 以上で代表監査委員からの報告を終結いたします。

◎議長の諸般の報告

○議長（柏村 栄君） 次に、私から、福島県町村議会議長会定期総会について報告いたします。

去る6月3日、県自治会館において開催されました平成20年度福島県町村議会議長会定期総会で審議されました議案第8号22件のうち、第11号、12号は町村振興対策に関する要望として、西白河地方町村議会議長会より提出されました内容であります。

第11号は、道路網の整備促進と地域高規格道路「福島空港・あぶくま南道路」の整備促進についてであり、具体的な内容として、第1点目として、一般国道4号西郷～矢吹間の4車線化について、福島県の玄関口である西郷村、中核都市白河市とサブ中核都市矢吹町を結ぶ唯一の幹線道路であり、企業の立地等による朝夕のラッシュ時にはその渋滞が著しく、かつ沿線に大規模工業団地等産業開発が進められている重要な道路であるので、全線4車線化と一般国道294号線の合流点の早期整備を図られたい。

第2点目として、一般国道289号の改良整備促進について。

本国道は、県南地方と会津地方との交通時間の短縮、経済文化の交流及び相互地域の振興のための重要路線であるので、甲子トンネルの整備促進並びに西郷、白河、棚倉間の改良促進を図られたい。

第3点目として、福島空港アクセス道路の整備について。

福島空港は、本県の空の玄関となるばかりでなく、国際空港として期待されているところである。については、福島空港の利便性の向上と空港のインパクトを最大限に活用し、周辺市町村がなお一層の振興を期するため、空港アクセス道路として、主要地方道棚倉・矢吹線、矢吹・小野線、矢吹・天栄線並びに一般県道石川・矢吹線の整備促進を図られたい。

第4点目として、地域高規格道路「福島空港・あぶくま南道路」の早期整備促進について。

地域高規格道路「福島空港・あぶくま南道路」整備計画は、ふくしま新世紀プランにおける県南地域のリーディングプロジェクトとして位置づけられており、「21世紀FIT構想」の推進や北関東の空港空白地域の福島空港利活用促進等から、高規格道路の建設整備は、県南地方の開発基調が飛躍的に高まるものと確信するも

のであり、あぶくま高原道路については一部開通を見たところであるが、まだ完成されていない区間、福島空港インターチェンジから平田インターチェンジの全線開通に向け早期整備を図られたい。

第5点目として、広域農道の県道編入について。

当地域の東部を縦断する広域農道西白河東部地区線（矢吹町、泉崎村、白河市）については、地域産業発展のため重要な役割を果たしているが、年々交通量の増加に伴いその損傷が著しく、維持補修のため町村財政負担には限界があるので、早期に県道編入を図られたい。

第12号は、福島空港の国際貨物空港としての基盤整備と周辺地域の企業誘致促進についてであり、具体的な内容としては、福島空港は、首都圏に最も近い地方空港であり、成田、羽田空港の補助空港として、また、将来にわたり各物流面においても重要な位置づけがなされるものと考えられる。

国際的な見地に立った企業、航空会社、羽田、成田両空港の状況を踏まえ、福島空港の国際貨物空港としてのより積極的な基盤整備とあわせて、空港周辺地域への国際物流拠点形成の推進、近隣の工業団地への企業誘致促進を図られるよう強く要望する。

以上具体的には6点について要望し、総会の議決を得ました。

以上で、私からの平成20年度福島県町村議会議長会定期総会の報告は終わります。

以上で諸般の報告は終了いたします。

◎町政報告

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより町政報告を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、おはようございます。

第343会矢吹町議会定例会の開催に際しまして、柏村議長を初め議員の皆様にご報告をさせていただきます。

初めに、平成19年度に実施しましたすみれ保育園への助成事業につきましてご報告いたします。

核家族や共働き世帯の増加などにより、ゼロ歳児から2歳児までの低年齢児の入園希望者がふえ、町では、これまで町立保育園の職員室の改修や遊戯室を利用するなどし、園児の受け入れを行ってまいりました。また、幼稚園においても、預かり保育時間延長等、多様な保育ニーズへの対応が求められてきております。

このような状況の中で、今後の町内における幼稚園、保育園の需要や延長保育等の保育ニーズにこたえるべく、「第5次矢吹町まちづくり総合計画」の実現のため、「安心して産み育てることのできる環境づくりの構築」に向け、平成18年10月に、今後の保育需要に対する受け入れ体制構築やさまざまな保育ニーズに対応するため、「幼稚園・保育園に関する基本方針」を策定いたしました。

この方針に基づき、特に入園希望の多い低年齢児の受け入れを町立保育園とすみれ保育園で行い、私立保育園へ通う園児への「保育料の第3子無料化事業」や「保育料軽減事業」とあわせて、子育て支援の一施策として、平成19年4月から、すみれ保育園の保育に係る経費の一部助成事業を行ったところであります。

しかしながら、平成19年12月に、すみれ保育園より「経営悪化による補助事業の廃止」の申し出があり、平

成20年1月末をもって補助事業が終了したところであります。

この間、町では、保育に係る経費の一部として、1,295万8,000円の補助金を交付してまいりました。

補助事業の終了により、すみれ保育園から、2月29日に「補助事業収支決算報告書」、3月24日に「補助事業実績報告書」がそれぞれ提出され、領収書や関係書類等により内容を審査した結果、補助対象経費が1,118万3,501円となり、双方の合意により同額で補助金を確定し、177万4,499円の返還金が生じたところであります。

返済方法につきましては、すみれ保育園より、保育園等の処分による返済と毎月返済による返済を行う旨の返済計画書が提出され、計画的に返済される予定であります。

このことにつきまして、年度途中で通園先が変更になりました園児並びに保護者の皆様にご迷惑をおかけし、町民の皆様にご心配をおかけいたしましたことについて、改めてお詫び申し上げます。また、ご理解をいただき、ご協力いただきました関係者の皆様に御礼を申し上げます。

なお、今後とも多様な保育ニーズに対応し、安心して産み育てることができる環境づくりに努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の発足についてであります。

高齢化に伴う医療費増大に対し安定的な制度運営を行うため、この4月より75歳以上を被保険者として県単位で運営する医療制度が発足しました。本町では、3月下旬に被保険者2,247人の方に保険者証を送付しました。被保険者からの問い合わせも、保険証の到達が主な事項で、おおむね順調に開始されております。

なお、今までの町単独運営の老人保健制度は、本制度に移行されることとなります。

次に、企業誘致についてであります。

4月10日、大阪に本社を置くレンゴー株式会社と本町は、諏訪の前地内の旧営林署第一苗畑用地約13万7,000平方メートルに進出するため、工場立地に関する基本協定書の締結をいたしました。

現在は、文化財調査並びに用地造成、工場建設等の促進支援を行っており、早期建設と早期の雇用確保に向け、今後とも積極的な働きかけをしてまいりたいと考えております。

矢吹テクノパーク工業団地にある株式会社エースパック福島矢吹第2工場の竣工落成式が5月20日に行われました。第2工場新設に伴い、今後の雇用創出に大きな期待が高まるとともに、設備等のさらなる投資が見込まれ、地元への経済的効果が大きいと認識しております。

平成19年3月に工場立地基本協定を締結し、赤沢工業団地内に工場建設を進めてきた田村工業株式会社が竣工落成し、5月7日から操業を開始いたしました。今回の操業開始に伴い、約10名の新たな雇用創出が図られるとともに、今後の事業拡大が大いに期待されるものであります。

赤沢工業団地内に本社を置く鮫川運送株式会社は、井戸尻地内の旧営林署第二苗畑用地約1万9,000平方メートルを取得し、昨年10月から物流倉庫を建設してまいりましたが、このたび矢吹ハブセンターとして5月30日に竣工落成式が行われました。同社は、今後も運送と倉庫保管業務を連動した新たな物流倉庫の操業により、本町経済及び雇用等への期待が高まってきているところであります。

次に、丹野麻美選手後援会についてであります。

陸上女子400メートル日本記録保持者の丹野麻美選手を北京オリンピック出場へ向けて応援するために、丹

野麻美選手後援会の発足に向け、現在会員を募集しております。北京オリンピックの出場については、今月下旬に神奈川県等々力陸上競技場で開催される第92回日本陸上競技選手権大会兼第29回北京オリンピック競技大会代表選手選考競技大会で出場選手が決定いたします。郷土が生んだ丹野麻美選手がオリンピックの切符を手に行けるよう、町を挙げて応援してまいりたいと考えております。

次からの22項目については、項目のみ報告させていただき、内容につきましては、お手元に配付いたしました第343回矢吹町議会定例会町政報告により報告とさせていただきます。

行政区長辞令交付式及び区長会総会について。

東京やぶき会「春の懇親会」について。

消防団辞令交付式等について。

全国交通安全運動について。

全町クリーン作戦について。

新たな住民健診制度について。

介護保険事業について。

平成19年度健康センターの運営状況について。

平成19年度献血の実施状況について。

平成20年度矢吹町防霜対策本部の設置について。

グリーンツーリズム推進事業について。

韓国人観光客に対する取り組みについて。

矢吹町議会推薦による農業委員の選任について。

町営住宅の火災について。

「花いっぱい事業」について。

道路特定財源について。

小中学校、幼稚園及び保育園の入学・入園式について。

放課後児童クラブについて。

中学生海外派遣事業について。

社会教育施設の指定管理者について。

第一苗畑埋蔵文化財試掘調査結果について。

ことぶき大学開校式について。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） 以上で町政報告は終了いたします。

◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより同意第2号を議題といたします。

事務局長に同意第2号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてありますが、本案は、地方税法第423条第3項の規定に基づき、委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

この固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査することにより、納税者の権利を保護し、固定資産の適正な賦課を期すために設置されており、委員数は3名であり、任期は3年であります。

浅川英夫氏は、昨年末より就任されており、卓越した識見と誠実さは地元からの信頼も厚く、委員として最適であります。今回の改選に当たり、浅川英夫氏が再度適任でありますので、提案申し上げます。

満場一致のご同意をいただきたくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

この採決は起立により行います。

同意第2号に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（柏村 栄君） 起立全員であります。

よって、同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決しました。

ここで、同意されました委員を紹介するため、暫時休議いたします。

(午前10時29分)

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

(午前10時30分)

◎報告第3号の上程、説明

○議長（柏村 栄君） 日程第6、報告第3号を議題といたします。

事務局長に報告第3号を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 報告第3号 出資法人の経営状況についてであります。本件は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、町が出資している白河地方土地開発公社の経営状況を報告するものであります。

報告する内容については、平成20事業年度事業計画、平成19事業年度事業報告、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの損益計算書、平成20年3月31日現在の貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録のとおりであります。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 報告第3号については、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告のため、質疑を省略いたし、報告のみとさせていただきます。

◎承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第7、専決処分の承認を求めることについて、承認第8号を議題といたします。
事務局長に議案を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 承認第8号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第10号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）につきまして、既定の歳入歳出予算にそれぞれ232万4,000円を追加し、総額を54億1,032万4,000円とするものであります。

内容につきましては、諏訪の前地区旧第一苗畑用地への企業進出に伴い、文化財保護法に基づく試掘調査が必要になったことによる発掘委託料等の追加であります。財源といたしましては、特別交付税の特殊事情による増額分について対応いたしました。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより承認第8号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）専決第10号を採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第8号は原案のとおり承認することに決しました。

◎承認第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第8、専決処分の承認を求めることについて、承認第9号を議題といたします。
事務局長に議案を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 承認第9号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第11号 矢吹町税条例の一部を改正する条例につきまして、例年、税条例の一部改正については、年度末の3月31日付で専決処分の手続をいたしておりましたが、本年につきましては、通常国会に提出された「地方税法等の一部を改正する法律案」が年度内に成立しなかったことにより1カ月ずれ込み、4月30日に衆議院で再可決され、同日公布施行されました。これを受けまして、同日付をもって専決処分をしたものであります。

今回の主な改正内容であります。特に町民と密接に関係するものとしましては、住民税では、寄附金控除の控除方式が所得控除から税額控除に、適用下限額が現行10万円から5,000円に引き下げられました。また、市町村に寄附をした場合には、適用下限額の5,000円を超える部分について、一定の限度まで所得税と合わせて全額控除することになりました。

公益法人関係では、公益社団法人及び公益財団法人並びに一般社団法人及び一般財団法人につきましては、最低税率5万円の均等割が課税されることになりました。また、法人税割については、収益事業課税が適用されました。

上場株式等に係る譲渡所得等に対する課税では、本年12月31日付をもって軽減税率が廃止になります。

個人住民税における公的年金からの特別徴収では、老齢基礎年金等を受給しております65歳以上の受給者から、住民税を平成21年10月から特別徴収するものであります。徴収方法につきましては、介護保険料と同様の天引き制度となっております。

固定資産税の改正内容では、長期優良住宅普及の促進に関する法律に基づき新築された認定長期優良住宅について、新築後5年度間税額の2分の1を減額することになりました。また、新築住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象資産の取得期限を平成22年3月31日まで延長することになりました。

以上が主な改正内容であります。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより承認第9号 矢吹町税条例の一部を改正する条例 専決第11号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第9号は原案のとおり承認することに決しました。

◎議案の上程、説明（議案第44号～議案第47号）

○議長（柏村 栄君） 日程第9、これより議案の上程を行います。議案第44号、第45号、第46号、第47号を一括して議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

なお、朗読は議案名のみとさせていただきますのでご了承願います。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議案第44号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、後期高齢者医療制度の開始に伴い、国民健康保険税から後期高齢者の支援金に充てるため、医療分、介護納付金分に加え、新たに支援金分を創設するものであります。

なお、支援金分を追加することにより、課税賦課限度額を見直し、医療分については56万円を47万円に変更し、支援金分を12万円に設定するものであります。また、介護納付金分の賦課限度額については9万円のままで据え置かれております。なお、税率につきましては前年度と同額となっております。

議案第45号 矢吹町営住宅等条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、町営住宅の入居者及び周辺住民の生活の安全と平穩の確保、公営住宅制度への信頼を確保するため、暴力団員による町営住宅の使用を「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」に基づき、制限する提案であります。なお、当該提案につきましては、白河市及び西白河郡町村が連携を図り、6月議会に統一して提案するものであります。

議案第46号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ8,531万8,000円を追加し、総額を54億9,564万2,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、国庫支出金157万5,000円、県支出金700万6,000円、繰入金5,000万円、繰越金1,915万6,000円及び諸収入740万1,000円などをそれぞれ増額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費が税源移譲に伴う住民税還付金の増などにより1,773万9,000円の増額、民生費が

国民健康保険特別会計繰出金の増により5,000万円の増額、土木費が3月21日に罹災した小松町営住宅の解体工事などにより311万3,000円の増額、教育費が埋蔵文化財の第一苗畑発掘調査及び第二苗畑試掘調査並びに矢吹中学校耐震診断委託などにより1,412万8,000円の増額となるものであります。

議案第47号 平成20年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、歳入歳出の総額をそれぞれ826万2,000円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ20億6,957万8,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、国民健康保険税1億1,581万7,000円、前期高齢者交付金1,395万6,000円を減額し、繰入金1億999万9,000円、繰越金1,151万2,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、総務費21万円、前期高齢者納付金等12万5,000円を増額し、後期高齢者支援金等53万6,000円、老人保健拠出金774万5,000円、介護納付金31万6,000円を減額するものであります。

以上、説明とさせていただきます、よろしくご審議のほどお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

どうもありがとうございました。

（午前10時44分）